

令和 3 年度

七ヶ宿町教育委員会の事務管理及び
執行状況に関する点検・評価
(令和 2 年度実施事業)

令和２年度 教育委員会会議の開催状況

会議については、原則として毎月１回、教育委員会定例会を開催し必要に応じて臨時会を開催した。会議の内容等は次のとおりである。

招集日	定例・臨時	議案等の内容
令和２年 ４月２１日	第４回 定例会	報告第６号 一般事務報告について
令和２年 ５月２６日	第５回 定例会	報告第７号 一般事務報告について 報告第８号 専決事務報告について 令和２年度教育費関係補正予算について（一般会計補正第２号） 議案第１４号 令和元年度教育委員会事務の点検・評価について
６月１５日	第６回 定例会	報告第９号 一般事務報告について 報告第１０号 専決事務報告について 令和２年度教育費関係補正予算について（一般会計補正第３号） 議案第１５号 令和３年度使用教科用図書採択基準について
７月６日	第７回 臨時会	議案第１６号 令和３年度使用教科用図書の採択希望に関する資料について
７月２０日	第８回 定例会	報告第１１号 一般事務報告について 議案第１７号 令和３年度使用教科用図書の採択について 議案第１８号 七ヶ宿町立学校修学旅行実施基準の制定について
８月２５日	第９回 定例会	報告第１２号 一般事務報告について 報告第１３号 専決事務報告について 令和２年度教育費関係補正予算について（一般会計補正第４号） 議案第１９号 七ヶ宿町多目的交流棟図書コーナー運営管理要綱の制定について
９月２８日	第１０回 定例会	報告第１４号 一般事務報告について 報告第１５号 専決事務報告について 令和２年度教育費関係補正予算について（一般会計補正第５号） 議案第２０号 令和２年度教育関係功労者、功績者表彰について 議案第２１号 令和３年度特別支援教育を必要とする児童・生徒について 議案第２２号 令和３年度学校給食費について
１０月２６日	第１１回 定例会	報告第１６号 一般事務報告について 報告第１７号 専決事務報告について 教育委員会所属職員の処分について 議案第２３号 七ヶ宿町教育委員会の事務管理及び執行状況に関する点検・評価報告について

1 1 月 2 4 日	第 1 2 回 定例会	報告第 1 8 号 一般事務報告について
1 2 月 1 5 日	第 1 3 回 定例会	報告第 1 9 号 一般事務報告について 報告第 2 0 号 専決事務報告について 令和 2 年度教育費関係補正予算について（一般会計補正第 7 号） 議案第 2 4 号 令和 3 年度特別支援教育を必要とする児童・生徒について 議案第 2 5 号 令和 3 年度学校給食費について
令和 3 年 1 月 2 6 日	第 1 回 定例会	報告第 1 号 一般事務報告について 議案第 1 号 七ヶ宿町総合教育会議運営要綱の制定について 議案第 2 号 令和 3 年度七ヶ宿町教育基本方針（案）について
2 月 1 5 日	第 2 回 定例会	報告第 2 号 一般事務報告について 議案第 3 号 県費負担教職員の任免等の内申について
3 月 2 3 日	第 3 回 定例会	報告第 3 号 一般事務報告について 報告第 4 号 専決事務報告について 令和 2 年度教育費関係補正予算について（一般会計補正第 8 号） 令和 2 年度教育費関係補正予算について（一般会計補正第 9 号） 令和 3 年度教育費関係予算について 議案第 4 号 七ヶ宿町活性化センターの管理規則の一部改正について 議案第 5 号 七ヶ宿町公民館長の人事について 議案第 6 号 七ヶ宿町社会教育委員の人事について 議案第 7 号 七ヶ宿町スポーツ推進委員の人事について 議案第 8 号 教育委員会事務局職員及び教育機関の人事について

七ヶ宿町教育委員会の事務管理及び執行状況に関する点検・評価の方針について

1 趣旨

- （１）七ヶ宿町教育委員会は、七ヶ宿町の教育基本方針に基づく具体的施策や年度ごとの優先 事項の実施状況について点検及び評価を行い、課題や今後の改善方針を明らかにするとともに効率的かつ効果的な教育行政の推進を図る。
- （２）点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、町民に対し説明し、信頼される教育行政の推進に努める。

2 実施方法

- （１）教育基本法に基づく、具体的な施策や優先事項を対象として点検及び評価を実施する。
- （２）点検及び評価については、施策及び事業の総括を行うとともに、課題や改善策等を明確にする。

- (3) 点検及び評価については毎年1回実施する。
- (4) 点検及び評価については、学識経験者等の意見を聴取したうえで教育委員会がまとめる。
- (5) 点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出するとともに町民に公表する。

点 検 ・ 評 価 の 構 成

1 点検・評価項目

(1) 教育委員会の活動状況の点検・評価

今年度の活動についての自己点検・自己評価を行い、今後の課題と対応策をまとめる。

(2) 教育委員会事務局の活動状況の点検・評価

優先事項や事業等の今年度の取り組み内容の点検及び課題の整理を行い、自己点検・自己評価を行う。

2 学識経験者による外部評価

(1) 外部評価委員会

令和3年11月19日 午前10:00～ 会場 七ヶ宿町開発センター

(2) 外部評価委員

氏 名	高 橋 典 士	年 齢 67 歳	柴田町在住
主な経歴	七ヶ宿町立七ヶ宿中学校校長 亘理町立吉田中学校校長 村田町立村田第二小学校長 宮城県社会教育協会大河原支部委員 ほか		
氏 名	根 元 邦 美	年 齢 80 歳	七ヶ宿町在住
主な経歴	七ヶ宿町社会教育主事 七ヶ宿町体育協会会長 七ヶ宿町スポーツ文化振興協会会長 ほか		

七ヶ宿町教育基本方針

日本国憲法、教育基本法の精神並びに宮城県教育基本方針と
地域の実態に即応しながら

「生きる力」をはぐくみ、楽しく学べる学校
「自立と共生」の調和がある地域社会
「生涯現役」をめざし、芸術文化とスポーツに親しむ町民
を重点に町民の生涯にわたる学習の充実に努める。

令和２年度 教育施策

【学校教育の基本方針】

- 豊かな自然に満ち、歴史と文化の香り高い七ヶ宿町の郷土を愛し、心身共に健やかで、自ら学び主体的、対話的な学びで課題を解決し、未来を切り開く「生きる力」に満ちた児童生徒の育成に努める。
- 学びを人生や社会に活かそうとする「学びにむかう力・人間性等」（どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか）を涵養し、町や地域活性化のために一人ひとりを活かした楽しい学びの実現を目指す。

【令和２年度の優先事項】

1. 新学習指導要領の趣旨を活かした教育課程の編成に取り組む。
2. 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を核として地域、保護者と共に学校づくりを推進する。
3. 保・小・中学校間の連携学習や活動を一層推進する。
4. 小学生を対象にした夏期休業中の寺子屋事業と、中学生を対象にした土曜日の学習会を開催する。
5. 志教育の理念のもと、将来の夢と志の実現に向けて自主的・自立的に行動する児童生徒を育成する。また、総合的な学習における実践的な学びの成果を発信する。
6. 児童生徒の国際化社会への適応、コミュニケーション能力を培うため、小学校１年生からの外国語（英語）活動を推進する。
7. ICT（タブレット端末、デジタル教科書等）を活用して分かる授業を展開し、児童生徒の学習意欲の向上を図る。
8. 保・小・中学校における連続性のある教育実現と積極的に情報を発信し、地域に開かれた信頼される学校を目指すと共に、自慢の学校づくり推進事業の活用による、七ヶ宿ならではの特色ある学校づくりを推進する。

【重点努力事項】

【学校教育の基本方針】に則り、校長のリーダーシップの下、全教職員の英知と努力を結集し、学校運営協議会を核とした地域との協働による「特色ある学校」づくりと学力の確実な定着及び向上を図る。展開に際しては、以下の重点努力事項の達成に努める。

1

「確かな学力の育成」

（１）特色ある教育課程の編成と確実な実施

【地域の特性を踏まえた教育課程の編成】

- ① 社会の変化と学習指導要領の趣旨並びに地域の特性や児童生徒の実態を踏まえ、児童生徒が将来社会で自立的に生きるために必要とされる「生きる力」を育むために、調和と系統性の観点を押さえた特色ある教育課程の編成と確実な実施に努める。
- ② 国語力（言葉）を育成するために、低・中学年の国語科において話すこと・聞くこと・書くこと・読むことなどの基本的な力を定着させた上で、各教科等において発達段階に応じ、対話、記録、報告、要約、説明、感想等の言語活動を積極的に取り入れる。
- ③ 児童生徒が将来対面する国際化社会への適応とコミュニケーション能力を養うため、小学校１年生から外国語（英語）活動を体験させ、「できた。わかった。」の達成感を通して、他教科も含めた全体的な学力の向上に努める。
- ④ 地域の自然や産業及び文化的行事等、地域素材の教材化を進め、自らの生き方を考える力を育てる。
- ⑤ 体験的な理解や繰り返し学習を重視し、基礎的・基本的な知識・技能を、発達段階に応じて徹底して習得させる。
- ⑥ 基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育むため、発達段階に応じて、ＩＣＴ（タブレット端末、デジタル教科書等）等の活用を工夫し、学習意欲の向上を図る。
- ⑦ コミュニケーションや感性・情緒、知的活動の基盤である国語力（言葉）の重視や体験活動の充実を図ることにより、児童生徒に他者、社会、自然、環境との関わりの中で生きぬく自信を持たせる。
- ⑧ 新学習指導要領の趣旨の理解を図り、資質・能力の三本柱（生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）を踏まえた教育課程の編成に取り組む。

（２）指導方法の工夫・改善

【分かる、できる授業の展開】

「分かる授業」「できる喜び」を味わわせる授業の構築を目指すため、宮城県教育委員会の「学力向上に向けた５つの提言」と「七ヶ宿小・中学校学習スタンダード」を実践し、学習意欲や自信を持たせる授業づくりを展開する。

【基礎・基本の確実な定着と探究型学習活動】

授業は、児童生徒の学習意欲を喚起し、基礎的・基本的な内容を確実に習得させた上で、児童生徒の学習状況に応じて、知識・技能を活用する探究型の学習活動も適宜行う。

【少人数を活かした指導法の工夫】

- ① 小規模校の特色を活かし、児童生徒一人一人の実態や全国学力・学習状況調査等の結果分析を踏まえ、個別指導、繰り返し指導、ICTを活用した指導などの指導方法や指導体制を工夫・改善し、個に応じた指導を充実させる。
- ② 小規模校のデメリットを補うため、交流学习、体験学習、合同授業やTT（協力教授組織）を活用するなど学習形態や指導方法の工夫を図ると共に、ICTを活用した他校との合同授業の取り組みを研究し、児童生徒の社会性や協調性及び発表力や表現力の育成に努める。

【きめ細かな補充学習の充実と発展的な学習】

つまづいている児童生徒には、補充学習を充実させるなどきめ細かな学び直しを設定すると共に、一定の理解の程度にある児童生徒には、発展的な学習を行うなど児童生徒一人一人に応じた「確かな学力」を育成する。

【授業改善】

授業改善の視点として「主体的・対話的で深い学び」を試行し、生涯にわたり、学び続ける児童生徒を育成する。

【家庭との連携による家庭学習の習慣化】

児童生徒の家庭生活や家庭学習等を家庭生活状況調査等により把握すると共に、授業に関連を持たせた適切な課題や宿題を出し、点検・評価すると共に常に家庭と連携を図りながら児童生徒の家庭学習の習慣化を図る。

2

豊かな心の育成

【道徳教育の充実】

- ① 「主として自分自身に関すること」、「主として他の人との関わりに関すること」、「主として自然や崇高なものとの関わりに関すること」、「主として集団や社会との関わりに関すること」を培うため道徳の時間を充実させ、併せて社会体験や自然体験を生かした道徳教育を学校教育活動全体を通して推進する。
- ② 特別の教科「道徳」について、学習指導要領の趣旨を踏まえた指導計画に基づき実践に努める。

【好ましい人間関係の醸成】

一人ひとりが大切にされ、互いに認め合える児童生徒同士の好ましい人間関係や教師との信頼関係を構築し、温かい雰囲気の中で安心して自分の力を発揮できる学級・学校の環境づくりに努める。

【志教育の推進】

- ① 志教育の理念のもと、「人とかかわる」「よりよい生き方をもとめる」「社会での役割をはたす」という3つの視点で自分の生活を振り返ることを通じて、学習や体験的活動の成果を自分の生き方として考え、将来の夢と志の実現に向けて自主的・自立的に行動する児童生徒を育成する。
- ② 小・中学校の内容を整理し、発達段階を踏まえた系統的で協働的な志教育の推進を図る。

【キャリア教育の充実】

「生き方指導」としての進路指導の重要性に鑑み、児童生徒の実態や発達段階に応じた進路学習を、各教科、特別活動、道徳、総合的な学習の時間との有機的な関連のもと、計画的・組織的に教育課程に位置付ける。その際、上級学校の説明会や学校見学、職場見学、職場体験学習

等、体験的な学習を取り入れながら、進路選択能力を育成すると共に、進路相談の計画的・継続的实施に努める。

【家庭と連携した基本的生活習慣・規範意識の形成】

家庭との連携・協力のもと、「はやね・はやおき・あさごはん」やあいさつ等、社会生活を送る上での望ましい基本的生活習慣や規範意識の形成に努める。

【生徒指導の校内体制整備と関係諸機関との連携】

児童生徒一人一人の心理・身体状況を適切に把握しながら、全職員が一致協力して生徒指導に取り組む校内体制を整備すると共に、保護者やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係諸機関と連携し、「いじめ」や「不登校」及び「暴力行為」等の問題行動への対応は、適時・適切に行い、早期の解決、改善を目指した指導を行う。

【国際理解教育の推進】

児童生徒の実態や発達段階を考慮しながら、自国や外国の生活や文化、習慣を理解し、国際性を身に付けさせる学習をALTを十分に活用して実践し、外国語活動並びに国際理解教育の推進を図る。

【体験的活動等による豊かな感性と行動力の育成】

音楽会や作品展などの文化的活動、福祉施設でのボランティア活動、スポーツ活動の推進により美しいものに感動したり、共に助け合って生きる共生意識の醸成や自己実現を図ったりするなど、豊かな感性と自ら考え行動できる力を育成する。

【情報教育・環境教育・福祉教育・人権教育の推進】

情報教育、環境教育、福祉教育、人権教育等、今日的課題となる教育内容を、児童生徒の実態や発達段階を考慮しながら、教育課程の調和や系統性の観点から適切に位置付けると共に、計画的な実施に努める。

【愛郷心の育成と地域人材の活用】

- ① 郷土の生活様式、風俗、習慣、歴史や伝統に興味・関心を持たせ愛郷心を育てるため、教育活動全体を通じて体験的学習を取り入れ、積極的に地域人材を活用し、地域の教育力を生かす。
- ② 地域や町主催の行事に積極的に関わり、より地域や町の文化に触れ、それを受け継ぎ、ふるさとを誇りに思う心を醸成する。

3

健やかな身体の育成

【健康・安全教育の充実と食育教育の推進】

- ① 児童生徒一人一人の心身の健康保持に配慮し、マラソンやクロスカントリースキーなどの年間を通した継続的な運動を通じて体力の向上を図り、生涯スポーツの基盤づくりを行うと共に、心身の調和的発達を目指すため「体育・健康に関する指導」を学校の教育活動全体を通じて適切に行う。
- ② 生涯を通じて健康的な生活を送るための基礎を培う観点から、生活習慣病や性教育等の健康に関する現代的な課題や食に関する指導などは、健康教育の一環として、児童生徒の実態や発達段階に応じて、適切に教育課程に位置付け、学校教育活動全体を通じて取り組む。
- ③ 児童生徒の健康の保持増進、安全の確保を期し、効果的な学校保健・安全計画を作成し、学校保健委員会を有効に活用するなど学校組織一丸となって計画的に遂行する。

【特別支援教育の充実のための体制整備】

障害の有無にかかわらず、全ての子どもの教育的ニーズを把握し、そのニーズに対応するため、特別支援学級の児童生徒の適切な理解に努め、校内外の総合的支援体制を整備すると共に、特別支援連携協議会が中心となり児童生徒の将来の社会的自立を目指した指導・支援を適切に行い評価を加えることにより支援体制整備の充実を図る。

【特別支援教育の教育課程の編成】

- ① 特別支援学級の教育課程は、児童生徒の障害の状態を的確に把握した上で、小・中学校学習指導要領に基づき、自立し社会参加する資質を養うことを目指し、実態に即した教育課程を編成する。
- ② 特別支援学級においては、児童生徒並びに保護者の教育的ニーズを的確に把握した上で、指導目標や指導内容・方法等を盛り込んだ「教育支援計画」と「個別の指導計画」を適切に作成し指導にあたる。

【共に学ぶ場の環境づくり】

特別支援学級においては、児童生徒の実態に応じて通常の学級との交流学习や共同学習を推進する。

【教職員の人格の陶冶と指導力の向上】

教育の目的である「人格の完成」と「国家・社会の形成者として心身ともに健康な国民の育成」を実現するためには、ひとえに教職員自身が人格の陶冶と指導力の向上に励み、地域の信頼に応え、職責の遂行に努めるものとする。

【実践的研究の推進と積極的な授業公開】

教員研修の一環として、授業研究を核とした実践的研究や七ヶ宿町教職員研究会活動を組織的・計画的に推進し、「地域に開かれた信頼される学校」として、保育所・小中学校間や保護者、地域住民や関係者に授業公開を積極的に行って評価を受けることにより、授業改善に資する。

【充実した校内研修の計画と実施】

授業改善に役立つ指導法の研修や今日的教育課題に関する研修、教職員のニーズに基づく研修やライフステージに応じた研修等、充実した校内研修の計画と実施に努める。

【関係諸機関を活用した教職員の資質向上】

総合教育センターや関係諸機関の研修に積極的に参加し、児童生徒の課題や学校の今日的課題を解決する情報を収集し、常に教職員としての資質向上に努める。

【職員評価制度の有効活用】

学校の活性化と教職員の資質向上を目指して実施している「職員評価制度」を有効に活用し、自己評価と適正な面談の実施により、教職員個々及び学校力の向上が図られるようにする。

【職員コンプライアンスの体制の推進】

県民、町民の信頼に応じて学校教育の充実を図り、児童生徒の人間的な成長を促すために職

員自らが模範となって法令やマナー、ルール等の様々な社会規範を率先して遵守する体制の推進を図る。

6

学校・家庭・地域の協働による開かれた学校の推進

【学校・家庭・地域の役割遂行と相互協力による学校教育の充実】

- ① 学校・家庭・地域が共に協働しながら、子どもたちの豊かな成長を支え、「地域と共にある学校づくり」を進めるため、学校運営協議会を核として運営推進にあたる。
- ② 学校・家庭・地域は、それぞれの教育的役割と責任を自覚すると共に、相互の連携・協力により、充実した学校教育の推進に努めるものとする。

【適切な情報提供と説明責任を果たす信頼される学校づくり】

- ① 各学校は、保護者や地域住民の期待や要望等を的確に把握すると共に、学校経営方針や努力事項の策定にそれらを活かし、PTA総会や授業参観等を活用して説明し理解を求めると共に、実施状況を適時・適切に情報提供するなど説明責任を果たす。
- ② 各学校は、学校経営方針や努力事項の遂行状況について適時に評価・反省を加えながら課題を克服する対策を学校組織全体の英知を結集して策定・実行すると共に、授業参観や学校行事を活用して外部アンケート等を実施・分析することにより学校経営の改善に資するものとする。
- ③ 学校教育活動の取組状況を適宜発信することは、学校教育への理解と協力を得る上で非常に重要であり、学校便りや広報誌等により適時・適切に保護者や地域住民に広報する。

【人的・物的両面にわたる開かれた学校の推進】

- ① 各学校は、保護者や地域人材と協働して特色ある教育活動を推進すると共に、学校施設の開放と地域の社会施設等を積極的に活用するなど、人的・物的両面にわたる地域に根差した「地域に開かれた信頼される学校」を推進する。
- ② 給食に地場産の食材を積極的に使用し、地域の活性化を図ると共に安全・安心な給食を提供する。

【PTA活動の活性化】

PTA活動は、地域住民の一員である保護者と連携・協力して学校教育活動について考え行動する機会であり、「地域に開かれた信頼される学校」づくりを推進する上で有効な機会と捉え、積極的な参画によりPTA活動の活性化を推進する。

【地域活動への参画意識の啓発】

教職員が地域の諸行事に参加することは、視野を広め、地域への理解を深める上で有効であることから、教職員の地域活動への参画意識の啓発に努める。

【地域住民に対する学校の持つ教育機能の活用】

学校は、その実情に応じ可能な範囲で、学校施設・設備を活用した地域住民対象の公開講座等を開設したり、通常の授業へ参加できる機会を設けるなど、学校の持つ教育機能の活用に努める。

【学ぶ土台づくりの推進】

- ① 幼児期から思春期にかけての成長・発達のために、発達段階の違い、相互の活動や学習内容及び指導方法について理解し合い、保育所、小学校間で連携しながら、学びの土台をつくると共に、学びの連続性を確保し、「幼児教育から小学校への円滑な接続」に努める。
- ② 特に、学びの土台としての、幼児期から小学校までの時期に、基本的な生活習慣の確立（はや

ね・はやおき・あさごはん)と外遊びの充実を図り、保育所、小学校低学年とのアプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムによる交流活動を展開する。

7

安全・安心で魅力ある学習環境の整備

【快適で魅力ある学習環境】

- ① 「環境が人をつくる」ことを学習環境整備理念の根底に据え、安全・安心と潤いやゆとりある学習環境の提供に努める。
- ② 児童生徒の作品や学習活動の取組等を適時・適切に掲示し、学習意欲の向上につながる学習環境づくりを創意工夫する。
- ③ 毎日の清掃活動を重視すると共に、学級花壇等を整備し、緑と花のある学校づくりに努め、環境美化の意識を醸成する。
- ④ 時代の要請を確実に把握し、特に子育て世代のニーズに応えるため放課後児童クラブを運営することで、学びと子育て両面の支援を行う。

【危機管理マニュアルの整備】

大規模地震・火山噴火・北朝鮮による弾道ミサイル・自然災害・鳥獣等への対策や不審者対策など各学校における危機管理マニュアルを整備し、事故等に迅速に対応できる実際の訓練を計画的に実施する。

【地域と連携した安全な環境整備】

- ① P T Aや地域住民と連携・協力し合いながら、児童生徒の安全を確保し、校舎内外の環境を整備する。
- ② いじめの防止、早期発見のための対策及び対処のため地域住民と連携した、いじめ問題対策連絡協議会、専門家によるいじめ問題専門委員会を開催する。

【学校施設整備の充実】

児童生徒の安全な学習環境を確保するため、小中学校施設の長寿命化計画策定の中で施設の耐力度を調査し、将来に向けてより良い施設整備の在り方を検討する。

【社会教育の基本方針】

豊かな風土と歴史に培われた文化を基盤として、町民だれもが心豊かに生涯にわたって学習することができる機会を提供すると共に、その成果を適切に生かせる生涯学習社会の実現に努める。

【令和2年度の優先事項】

1. ジュニアリーダー等、町の次代を担う人材に対する意識の高揚と活動促進に努める。
2. 賑わい拠点施設多目的交流棟「図書スペース」の積極的な利用を推進し町民の学習環境の充実に努める。
3. 社会教育活動や地域コミュニティの核となる分館施設の安全と利用促進を図るため、施設環境の整備を行う。

【重点努力事項】

【社会教育の基本方針】に則り、庁内組織や関係諸機関及び町民との連携・協働を進めながら、生涯学習社会の実現に向け、以下の重点努力事項の達成に努める。

1

生涯学習を推進する上での体制整備

（１）地域の特性を踏まえた生涯学習体制

【特色ある事業計画と評価】

- ① 地域性やライフステージ毎の課題といった町民のニーズに対応したカリキュラムの準備に心掛け、豊かな自然と文化を生かした特色ある社会教育計画を立案し、総合的・体系的な事業を展開する。
- ② 社会教育関係職員のみならず、庁内組織や関係諸機関及び町民を含めた事業体制を組織し、事業参加者と関係者が「共に学び合う事業展開」を図る。
- ③ 関係者や参加者からの意見を広く集め、一時的な評価にとどまらず長期的視点での事業評価を行い、より良い施策の立案に努める。
- ④ 管内社会教育委員又は仙南地区の公民館職員が一同に会することから、市町の実情を踏まえた交流を行うと共に、研修を通して、社会教育委員及び公民館職員の資質向上を図る。

【分館長・分館主事の役割と分館施設の活用】

- ① 公民館分館長・分館主事は、地域のニーズに対応した公民館分館施設・設備の管理運営に努めると共に、各種事業の計画にあたる。
- ② 公民館分館は地域に密着した社会教育施設であり、これからの地域コミュニティの核として地域の特性を生かした社会教育事業を行うと共に、地域の課題解決のため広い分野での活動拠

点として有効活用を図る。

【図書利用の促進】

賑わい拠点施設多目的交流棟図書スペースに、町民の知的要求に応え新鮮で魅力的な資料を提供するため、趣味、娯楽、実用、教養等の図書の整備をする。

【社会教育団体の育成・支援】

町民の自発性・自主性を尊重しながら、社会教育関係団体の育成・支援を行い、町民主体の社会教育活動を推進していく。

【ボランティア活動の支援】

地域社会への参加や自己実現、意識啓発のため、生涯学習社会におけるボランティア教育の充実を図り、町民のボランティア養成・育成に努め、ボランティア団体などへ支援を通し、地域の教育力の向上を図りながら、地域づくりに貢献する。

【学社連携・協働教育の推進】

- ① 協働教育の実践のため、家庭・地域・学校が一体となり、地域の教育力の向上を目指すための、効率的かつ有効な体制整備に努める。
- ② 町内各学校の児童生徒数が少人数であることを踏まえ、保育所・小学校・中学校・高等学校の協力のもとに、芸術・文化やスポーツ事業などにおいて異年齢交流を推進し、学社連携・協働教育事業を実施する。

（２）生涯学習情報提供機能の整備

【情報の収集と効率的な発信】

- ① 関係機関や各自治体・社会情勢等の情報を収集することで、多面的な事業展開の参考とする。
- ② 広報「しちかしゅく」や生涯学習情報誌「まめのき」、インターネット等により広く効率よく学習情報を発信し、町民の学習機会の充実に努める。
- ③ 学校教育機関や庁内関係機関との連絡を密にし、行事・事業の効率的な展開を図ると共に、行事予定表などで町民に広く周知する。
- ④ 仙南広域視聴覚教材センターの教材を活用し、メディアの持つ「見る（聴く）楽しさ」を有効に利用して、視聴覚教育の振興に努める。

2

特色ある社会教育事業の推進

【家庭教育事業の推進】

- ① 子どもに、「はやね・はやおき・あさごはん」等を含む基本的な生活習慣や豊かな情操、他人に対する思いやりなどの基本的倫理観、自立心や自制心といった社会的なマナーなどを身に付けさせるため、保護者に対する家庭教育事業や、子育てサポーターの養成、教材の有効利用などを推進しながら家庭教育に対する意識の啓発を図る。
- ② 保育所、学校、保健センター等と、家庭教育に関する情報や施策を共有し、担当者レベルでの連携会議を必要に応じて開催し、事業対象者への細やかな情報提供に努める。
- ③ 家族構成の変化に伴う子育てや家庭教育に関する課題及び情報の共有を行うため、交流の場を設ける。

【青少年教育事業の推進】

- ① 郷土の歴史・文化や四季折々の豊かな自然、町内外の社会教育施設等を有効に活用し、町外

の児童生徒との交流も視野に入れた体験活動を実施する。

- ② 地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、適切な遊びや生活の場を確保し、地域の方々の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取組を推進する。
- ③ 青少年の健全育成と非行防止に向けて、関係諸機関との連携のもとに、きめ細かな青少年健全育成に努める。
- ④ ジュニアリーダーズサークルの育成・支援を行い、青少年のボランティア活動を推進することで世代間交流を活発化し、子ども会や関係諸機関との相互関係を強化する。
- ⑤ 青年自らが自発的に学習する機会を提供すると共に、少年期からの継続的な学習プログラムを立案し、地域社会の一員としての自覚を認識させ、地域の担い手としての基礎をつくる。

【成人教育事業の推進】

- ① 次世代の地域づくりを担う年代層に対し、現代にあった活動の動機付けや意識の高揚を図る。
- ② 環境や福祉、経済や教育など、あらゆる課題の解決のため、町民の多様なニーズを把握して学習機会を提供し、個人のスキルアップや地域活性化、生きがいつくりなどの講座を開催する。
- ③ 男女共同参画社会の形成に向けて、男女が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮することができるよう啓発を図る。
- ④ 町民一人一人が人権の意識を高め、他者の価値を尊重する意識、態度の涵養が重要であることから、間違いのない人権教育の推進・啓発を行う。
- ⑤ 町民が自主的に考え実行する、コミュニティ活動の実現に向けて、地域の自治意識の高揚を図るための支援に努める。
- ⑥ 町内にある豊富な学習資源（歴史、文化、自然、人材）を発掘し、学習資源として広く共有しながら生涯学習の場で活用を図ると共に、地域づくりのキーワードとして取り組む。

【高齢者教育事業の推進】

- ① 高齢者が抱える課題解決を図るため、高齢者間の親睦を図りながら学べる環境づくりを目指す。保健・福祉・医療等の関係部局と連携を強化し、生涯にわたる多様な学習機会の提供に努める。
- ② 世代間の交流を通して、培ってきた知恵や知識を次代に引継げる環境づくりに努め、ボランティア活動を始めとする、高齢者の自主的な社会参加を促し、生きがいつくりを推進すると共に、高齢者を地域みんなで支え、安心して暮らせる地域づくりに努める。

3

芸術文化の振興と文化財の保護・伝承

【芸術文化活動の振興】

- ① すぐれた芸術・文化に親しむ機会を設け、町民に鑑賞する機会を広く提供し、豊かな感性を養う。
- ② 地域に根ざした特色ある文化団体等の支援を行い、郷土の文化や芸能の維持発展のために努める。

【文化財の保護・整備】

- ① 文化財は、歴史・文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであると同時に、将来の文化の発展向上の基礎をなすものであることから、適切な保存・活用を図り、町民の文化財に対する理解と認識を深め、併せて文化財保護意識の高揚に努める。

- ② 郷土の文化遺産を調査し、特に重要な文化財については指定・登録の手続きを行う。
- ③ 町内には埋蔵文化財は約70カ所の遺跡（埋蔵文化財包蔵地）の存在が周知されており、その保護を行うため公共事業及び民間の開発事業等に伴う調査を行う。
- ④ 町指定となった文化財を次世代へ伝達するために、適切に保存する。特に史跡及び天然記念物の管理を行う。

【水と歴史の館の有機的な運営】

- ① 考古資料・民俗資料・古文書資料等の歴史に関する資料や、水とダムに関する資料を収集・保管し、これらに関する企画展を計画的に開催し、町民の教育文化の向上に資する。
- ② 生涯学習を振興するための重要な社会教育施設として機能していくために、特色ある施設を目指し、「歴史学講座」や講演会等の積極的な開催に努める。

4

生涯スポーツ推進体制の整備

【生涯スポーツ事業の推進】

- ① 「生涯現役」となるよう町民の健康・体力づくりを図ると共に、ニュースポーツを含めた生涯スポーツの普及に努め、仲間づくりや相互理解を推進する。
- ② 町内の施設を有効に活用した、各種スポーツ行事・スポーツ教室などを開催し、町民のスポーツ活動団体への支援と、町民の参加意欲を高める。
- ③ 指導者の育成に努め、地域づくりに密着したスポーツ活動を推進する。

【幼児教育の基本方針】

- 生涯にわたる人格形成の基礎が培われる時期であることを認識し、基本的諸能力を伸長し、心身共に健康な成長発達と生きる力を育む保育に努める。
- 楽しく豊かな集団生活の中で、一人一人の心の育ちを尊重し、ふれあいを大切にしながら人と関わる力を育てる。

【令和2年度の優先事項】

- 1 幼児の発達の過程を見通し、生活の連続性、季節の変化などを考慮し、幼児の興味や関心、発達の実態を踏まえ、ねらい及び内容を明確にした保育計画の編成に努める。
- 2 幼児の主体的な活動を促し、幼児の発達に必要な豊かな経験が得られるよう、活動場面に応じて適切な援助を行うよう努める。
- 3 保育所生活の中で他者への思いやりや善悪の認識等、規範意識や道徳性の芽生えが培われるよう指導を工夫する。
- 4 子どもの発達や学びの発達の連続性を確保できるよう、アプローチカリキュラム等の指導計画を実践し、保・小連携の推進を図る。
- 5 家庭や地域との連携を一層進める中で、基本的な生活習慣の育成を図り、健全な心身の基礎を培うように努める。
- 6 特別な配慮を要する幼児については、個々の実態に応じて、家庭及び関係機関と情報共有を図りながら適切な支援に努める。
- 7 幼児の安全確保のために、危機管理マニュアルの見直しと安全点検、安全指導の充実を図り、事故防止に努める。

【重点努力事項】

【幼児教育の基本方針】に則り、「学ぶ土台づくり」の基礎を培う時期であると捉え、家庭や地域と連携を図りながら、全職員で幼児一人一人を育てるという視点に立ち、以下の重点努力事項の達成に努める。

1

発達段階及び個に応じた保育計画の編成

(1) 豊かな教育活動の展開

育てたい姿をイメージし、個々の発達段階に応じて指導内容や環境構成に留意した指導計画を作成する。

(2) ユニバーサルデザインを取り入れた保育指導

- ① 場の構造化（自分の物や場所が視覚的に分かる工夫など）
- ② ルールの確立（座る位置や歩く方向が視覚的に分かる工夫など）

(3) 特別な配慮を要する幼児への適切な支援

- ① 多面的な実態把握と共通理解及び支援体制の充実と強化を図る。
- ② 特別な支援を要する子ども一人一人の持てる力を高め、困難を改善または克服するために、関係機関や支援員との連携による適切な保育指導の充実に努める。

2

子育て支援のための環境整備

- (1) 保護者が子どもの成長に気付き、子育ての喜びを感じられるように支援する。
 - ① 一人一人の保護者の状況を踏まえ、子どもと保護者の安定した関係に配慮して、保護者の養育力の向上に資するよう適切に支援する。
 - ② 保護者の気持ちを受け止め、相互の信頼関係を基本に、保護者の自己決定を尊重する。
 - ③ 地域の関係機関等との連携及び協働を図り、保育所全体の体制構築に努める。

3

食育及び給食指導

- (1) 食事を楽しみながら、良い食習慣を身に付け、健康な体をつくるための基礎を培う。
 - ① 給食を実施し、子どもの成長に必要な栄養バランスのとれた食生活を推進する。
 - ② 食事のマナー、片付け等の適切な指導を行い、自らできるように支援する。
 - ③ 給食展示や献立表、食育だよりの発行による家庭への情報提供に努める。
 - ④ 栄養講話やクッキング体験などを実施して、食への興味・関心を高める。

4

健康支援

- (1) 健康発育状態や心身状態、家庭生活療育状態の把握
 - ① 内科・歯科健診（年各2回）、身体測定（毎月1回）を実施する。
 - ② 全職員で日頃から子ども一人一人の健康状態等を把握し、健康管理を行う。

5

防災・安全教育

- (1) 子どもたちの安全を確保するため、各種の避難訓練等を実施し、職員間で共通認識を図る。
毎月1回避難訓練を実施する（地震、火災、不審者、保小中合同引き渡し訓練 等）

6

育みたい資質・能力の明確化と小学校教育との円滑な接続

- (1) 健康、人間関係、環境、言葉、表現など、5領域の内容を踏まえた遊びを通しての総合的な指導の充実を図り、次の3つの資質・能力について活動全体を通して育む。

【知識及び技能の基礎】

遊びや生活の中で、豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする。

【思考力、判断力、表現力等の基礎】

遊びや生活の中で、気付いたことやできるようになったことを使い、考えたり、試したり、表現したりする。

【学びに向かう力、人間性等】

心情、意欲、態度が育つ中で、より良い生活を営もうとする。

- (2) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の明確化と七ヶ宿町保・小連携接続カリキュラムの

実践を通して、職員相互及び保護者、地域との協働体制を構築し、円滑な接続を図る。

【健康な心と体】

保育所生活の中で、充実感を持って自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しを持って行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

【自立心】

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信を持って行動するようになる。

【協同性】

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感を持ってやり遂げるようになる。

【道徳性・規範意識の芽生え】

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、決まりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

【社会生活への関わり】

家族を大切にしようとする気持ちを持つと共に、地域の身近な人とふれあう中で、人との様々な関わり方に気づき、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみを持つようになる。また、保育所内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになると共に、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

【思考力の芽生え】

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、様々な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる意見があることに気づき、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをより良いものにするようになる。

【自然との関わり・生命尊重】

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探求心を持って考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まると共に、自然への愛情や畏敬の念を持つようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気づき、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。

【数量・図形・文字等への関心・感覚】

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要性に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚を持つようになる。

【言葉による伝え合い】

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に

付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

【豊かな感性と表現】

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲を持つようになる。

教育委員会の状況点検・自己評価

○教育委員会の会議の現状

(A:よくできている B:概ねできている C:改善が必要)

No.	項 目	評価	課題・対応策等
1	十分な議論を行える回数や時間を確保しているか。	A	会議では自由に話をできており、回数も十分である。
2	適宜議論ができるよう会議を開催しているか。	A	基本的に会議は月に1回であるが、事に合わせて柔軟に行っている。
3	委員が意志決定できるよう十分な情報を事務局が提供しているか。	A	各種資料の提示を含め、十分な情報の提供がある。
4	委員が問題点を指摘し、積極的に発言しているか。	A	各委員とも意見を出し合い、疑問な点は質問しその回答を得ている。
5	七ヶ宿町の教育基本方針についての話し合いがなされているか。	A	毎年1回話し合いを行い、内容について意見を出し合っている。
外部評価者の意見			
①	・会議の回数や各種資料を含めた十分な情報の提供、委員の積極的な発言等、5項目全部について自己評価は「A」であり喜ばしい限りです。今後も継続していただきたい。		
②	・議会から教委に質問事項等はあるか。教育委員と議会の関わり、議員との話し合いなどあるか。 ・教育委員会で問題点探ってもいいのかと思う。 ・学校の運営に積極的に関わってほしい。会議中心になっている。		
③	・児童・生徒の減少対策として、外部からの居住家族の整備をしているが、現在では何戸で児童生徒数がどれくらいいるか。今後も町の移住政策続くのか。 ・子供の数が減ってきているが、教育委員会の中でそういう話は出ていないのか。		

○教育委員会の会議以外の現状

No.	項 目	評価	課題・対応策等
1	委員が幼児・児童・生徒及び教職員と接する機会を持っているか。	A	学校訪問を行い、児童生徒及び教職員と接する機会を得ているが、新型コロナウイルス感染症対策のため、1校あたりの滞在時間を短縮し給食試食は実施しなかった。
2	教育委員会活動について周知広報しているか、また情報収集に努めているか。	B	教育委員会活動をどのように伝えればいいか検討中である。
3	教育課題等についての情報や資料提供したり、近隣の教育委員会や関係機関との連携を図ったりしているか。	B	新型コロナウイルス感染症対策のため、会議や研修会の機会が少なかった。
外部評価者の意見			
①	・毎年欠かさず学校訪問し、児童生徒・教職員との接する機会を持っていることを評価します。		
②	・教育委員会活動の周知方法について検討中とのことだが、町民は教育委員会がどのような役割を持っているのか、どのような活動をしているのかわからない人が多いと思う。 ・町だよりの活用や町のホームページに議事録を公表する方法、チラシの配布などがあると思う。活動を周知することにより、町民から教育に対してより一層に理解と協力を得ることができるのではないか。		
③	・近隣教委や関係機関との連携については、コロナ禍の中であって、情報交換できない状況にありやむを得なかったと思う。		
④	・保護者からの学校・教委へのクレームはあるか。 ・児童・生徒のワクチン接種の課題（対人関係）はあったか。 ・町の助成金（子育て応援支援金など）制度、大変魅力ある事業だと思います。		

教育委員会事務局の活動状況・自己点検

事務局

1 学校教育

(1) 優先事項

(A:よくできている B:概ねできている C:改善が必要)

No.	項 目	評価	課題・対応策等
1	新学習指導要領の趣旨を活かした教育課程の編成に取り組む。	B	七ヶ宿町の地域性を生かしながら協働教育を柱とした「特色ある学校づくり」を目指した教育課程の編成に取り組んでいる。引き続き、趣旨を活かした授業づくり・授業展開がなされることを求めたい。
2	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を核とした地域、保護者と共に学校づくりを推進する。	A	学校を主体とした学校運営協議会の基盤が構築され、学校運営協議会が3回開催された。引き続き、学校・家庭・地域が一体となった協議会の運営を図り、「地域とともにある学校づくり」の推進に努める。
3	保・小・中学校間の連携学習や活動を一層推進する。	B	コロナ禍により、保・小・中学校間の連携学習や活動が実施できないものもあったが、保育所・小学校間、小・中学校間の連携学習、交流活動を展開し円滑な接続と連携の充実を図りたい。
4	小学生を対象にした夏期休業中の寺子屋事業と、中学生を対象にした土曜日の学習会を開催する。	A	寺子屋事業は日数を短縮しての開催となったが、好評であった。土曜学習会は習熟度に合わせた学習指導の展開により、基礎基本の定着が図られた。引き続き、基礎学力が定着し学力の向上につながるよう、学校と連携しながら学習支援を継続したい。
5	志教育の理念のもと、将来の夢と志の実現に向けて自主的・自立的に行動する児童生徒を育成する。また、総合的な学習における実践的な学びの成果を発信する。	B	総合的な学習の時間や行事などを利用し地域との連携・協働による実践的な学びを展開している。コロナ禍により多くの活動が中止となったが、自主的・自立的に行動する生徒の育成に取り組み、活動の成果として小学校では授業参観等で、中学校では総合学習発表会を開催し、保護者に対して実践的な学びの成果を発表する機会を設けた。
6	児童生徒の国際化社会への適応、コミュニケーション能力を培うため、小学1年生からの外国語（英語）活動を推進する。	B	小学校1年生からALTを活用し、外国語活動を取り入れることで外国語に慣れ親しむ教育の推進が図られている。引き続き、児童生徒の外国語に対する興味・関心を高め、外国語によるコミュニケーション能力の向上、中学校の英語授業へのスムーズな接続が図られるよう充実させていく。
7	ICT（タブレット端末、デジタル教科書等）を活用して分かる授業を展開し、児童生徒の学習意欲の向上を図る。	A	GIGAスクール構想のもと児童生徒1人1台の学習者用端末の導入が完了し、授業はもとより家庭学習や校外学習等での活用も図られている。ICTを活用した授業の充実も図られ、児童生徒の学習理解や意欲にも効果が見られた。ICT機器が効果的に活用されるよう研修を行い、教員のICT活用指導力の向上に努めたい。
8	保・小・中学校における連続性のある教育実現と発信力のある学校を目指すと共に、自慢の学校づくり推進事業の活用による、七ヶ宿ならではの特色ある学校づくりを推進する。	B	自慢の学校づくり推進事業を活用し、小学校は地域の方々を講師に招くなど「地域の支援を柱とした交流」、中学校は行事のボランティアなど「地域への貢献を柱とした交流」が図られ、連続性・系統性のある特色ある教育が推進されている。引き続き、小中学校における特色ある教育活動と共通した活動の展開により、特色ある教育活動に取り組んでいく。

教育委員会事務局の活動状況・自己点検

七ヶ宿小学校

1 学校教育

(1) 優先事項

(A:よくできている B:概ねできている C:改善が必要)

No.	項 目	評価	課題・対応策等
1	新学習指導要領の趣旨を活かした教育課程の編成に取り組む。	B	毎年教育課程地区説明会に参加した教職員が、新学習指導要領の趣旨に基づいた各教科の特性について伝講を行っている。教科学習と学校行事、校外学習を関連付けてカリキュラムデザインを編成していくことが課題である。
2	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を核とした地域、保護者と共に学校づくりを推進する。	A	年3回の学校運営協議会を開催し、学校経営方針や教育課程の編成について、委員の方から承認や助言を頂いている。協議会で掲げた目標である挨拶と読書活動について、学校でも引き続き指導を続けていく。
3	保・小・中学校間の連携学習や活動を一層推進する。	B	保・小の接続カリキュラムを実践しており、入学児童は入学後スムーズに学校生活に適用している。小・中学校では、スキー関連行事で小中合同の行事を行い、中学生が良い手本となっている。教科学習の連携については実践が少ない。
4	小学生を対象にした夏期休業中の寺子屋事業と、中学生を対象にした土曜日の学習会を開催する。	A	寺子屋事業は児童の参加率が高く、夏季休業中の児童の健全育成に大いに寄与していると考えられる。
5	志教育の理念のもと、将来の夢と志の実現に向けて自主的・自立的に行動する児童生徒を育成する。また、総合的な学習における実践的な学びの成果を発信する。	B	「かかわる」「もとめる」「はたす」に重点を置いて各教科・行事で指導をしている。小中合同による総合的な学習の発表会が令和元年度で最後となったが、学校で行っている授業参観で保護者に対して児童の学びを発表する機会を作っている。
6	児童生徒の国際化社会への適応、コミュニケーション能力を培うため、小学1年生からの外国語（英語）活動を推進する。	B	新学習指導要領が全面実施になり、3～6年は、ALTとの授業を通して英語に親しむことでコミュニケーション能力の素地を育んできた。1・2年でも年間35時間の外国語活動を実施し、様々な英語に慣れ親しむ機会を確保している。
7	I C T（タブレット端末、デジタル教科書等）を活用して分かる授業を展開し、児童生徒の学習意欲の向上を図る。	A	デジタル教科書を活用した授業を展開している教員が多い。また、タブレット端末導入後は、授業の中で効果的に活用し、一人一人の学びが深まっている。
8	保・小・中学校における連続性のある教育実現と発信力のある学校を目指すと共に、自慢の学校づくり推進事業の活用による、七ヶ宿ならではの特色ある学校づくりを推進する。	A	自慢の学校づくり推進事業を活用し、地域の人材を活用した学校行事、総合的な学習の時間における様々な体験活動を実施している。令和2年度は、感染症拡大防止のため地域との行事を中止にすることが多かったが、新年度は感染症対策を実施したうえで特色ある学校づくりを推進していく。

1 学校教育

(1) 優先事項

(A:よくできている B:概ねできている C:改善が必要)

No.	項 目	評価	課題・対応策等
1	新学習指導要領の趣旨を活かした教育課程の編成に取り組む。	A	教育課程編成委員会や研修会を開催し、校長のリーダーシップの下、今年度の学校評価アンケート（保護者・教職員）の反省を基に、次年度の教育課程の編成に取り組んだ。評価に関しては、4観点から3観点に変更になることから、研修会を開催して共通理解を図る。
2	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を核とした地域、保護者と共に学校づくりを推進する。	A	学校運営協議会を年3回開催し、その中で「地域・家庭と連携した学校課題の解決について」についての話し合いや評価アンケートの内容を生かしながら、地域と共にある学校づくりを推進することができた。次年度の取組として、「あいさつ」「読書活動の推進」を小・中学校で行うとともに、地域・家庭にも広げていく。また、フォーラムを開催し、地域に発信していくことが大切である。
3	保・小・中学校間の連携学習や活動を一層推進する。	B	昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、保育実習や保・小・中学校の合同引渡し訓練などが実施できなかった。一方で指導主事学校訪問で小・中学校の授業を相互に参観したり、校務担当者会を開催したりして学校間の連携を意識した取組を行うことができた。次年度は通常に戻して、連携の充実を図っていきたい。
4	小学生を対象にした夏期休業中の寺子屋事業と、中学生を対象にした土曜日の学習会を開催する。	B	町教委の方で土曜日の学習会を計画したが、部活動や家庭の都合等もあり、学習会の前半は半分程度の参加状況だった。部活動のオフシーズン以降、後半は参加状況も好転して積極的に参加する生徒が見られた。今後は参加人数を増やせるように、日程等を調整していきたい。
5	志教育の理念のもと、将来の夢と志の実現に向けて自主的・自立的に行動する児童生徒を育成する。また、総合的な学習における実践的な学びの成果を発信する。	B	新型コロナウイルス感染症の影響で、職場体験、わらじで歩こう七ヶ宿、1年生や3年生についての七ヶ宿PR活動等を行うことができなかった。その代替案として七ヶ宿PR動画の制作を通して、自主的・自立的に行動する生徒の育成に取り組んだ。また、小学校から7年間の総合的な学習の時間のまとめを実践発表会で披露することができた。次年度は通常の活動ができるように計画を立てて行いたい。
6	児童生徒の国際化社会への適応、コミュニケーション能力を培うため、小学1年生からの外国語（英語）活動を推進する。	B	グローバル化への適応、コミュニケーション能力の向上を図るため、ALTを積極的に活用し生徒の外国語に対する興味・関心を高めることができた。また、自慢の学校づくり予算を活用して、英語検定に挑戦し、合格に向けて取り組むことができた。次年度は、検定試験を地域の方にも周知し、地域をあげての取組としたい。
7	ICT（タブレット端末、デジタル教科書等）を活用して分かる授業を展開し、児童生徒の学習意欲の向上を図る。	A	一人一台のタブレット端末を町から提供していただき、生徒の主体的な学びや学力向上に一役を担うことができた。また12月からはGIGAスクール構想で新しいタブレットが提供され、授業の調べ学習や発表等に生かし、学習意欲の向上を図っている。今後、使用状況の確認、ルールの再確認等行っていく必要がある。
8	保・小・中学校における連続性のある教育実現と発信力のある学校を目指すと共に、自慢の学校づくり推進事業の活用による、七ヶ宿ならではの特色ある学校づくりを推進する。	B	特色ある学校づくりを推進するために、自慢の学校づくり推進事業を活用した取組を実践した。新型コロナウイルス感染症の影響で、全ての事業を行うことはできなかったが、外部講師を招いたり、オンラインでの講演会を実施するなど運動関係以外の取組については概ね実施することができた。次年度も、特色ある学校づくりを計画して、自慢の学校づくり予算を最大限活用していく。

(2) 具体的な施策

(A:よくできている B:概ねできている C:改善が必要)

小学校

項 目	取組方針	評 価	実施状況・課題	対 応 等
1 確かな学力の育成				
1) 特色ある教育課程の編成と 確実な実施	【地域の特性を踏まえた 教育課程の編成】	A	地域素材を生かした学習，学校行事を計画 することができている。感染症拡大防止にと もない，多くの活動を中止した。	今後も地域の協力を得ながら，良いものは 継続していく。感染症対策を踏まえたくえで 実施可能な学習は，積極的に計画していく。
2) 指導方法の工夫・改善	【分かる、できる授業の展開】	B	「七ヶ宿小・中学校学習スタンダード」を 意識した授業づくりを進めている。	校内研究で取り組んでいる重点事項を，他 教科にも広げ実践していく。
	【基礎・基本の確実な定着と 探究型学習活動】		総合的な学習の時間における体験活動を共 通体験として位置付け，体験から探求する学 習を展開しているが，机上の調べ学習で終わ ることが多い。	個人及びグループでテーマを設定しての探 究型の学習活動を展開していく中で生まれる 新たな疑問についての解決方法の支援できる ように計画していく。
	【少人数を生かした 指導法の工夫】		少人数学級の利を生かして，授業中におけ る実態把握と形成的評価を行っている。	少人数だからこそできる学び合いの在り方 について校内研究を通して実践していく。
	【きめ細かな補充学習の 充実と発展的な学習】		初任者層が増え，初任者研修を通して授業 力の向上を目指している。	初任者にとって手本となる師範授業を行う ことで，教職員同士が互いに授業について学 び合う機会が増えた。
	【授業改善】			
	【家庭との連携による 家庭学習の習慣化】		「家庭学習の手引き」の活用を通して，家 庭学習の習慣化を図っている。	より一層の習慣化を図るために，週末にも 学年の実態に応じた課題に取り組んできた。

(2) 具体的な施策

(A:よくできている B:概ねできている C:改善が必要)

小学校

項 目	取組方針	評 価	実施状況・課題	対 応 等
2 豊かな心の育成			道徳の時間においては、道徳の教科化が始まり、教科書を軸にした指導計画のもと確実に実践している。 小規模校の良さを生かして、縦割り活動に取り組み、様々な場面で活動している。 すべての教育活動に「志教育でめざす児童の姿」を設定し、教職員が意識して指導を行うことができた。 キャリアパスポートを活用し、1年間の成長を振り返る機会を作った。 保険日より、学校だよりを通して、家庭に「早寝早起き朝ごはん」等の啓蒙を図ってきた。 休み時間の遊び方について徹底できていないところがあった。情報共有については、週1回の定例打合せで、生徒指導関係の共通理解を行ってきた。 外国語、外国語活動の全授業時間でALTとのティームティーチャングを実施している。	評価の仕方について職員間の共通理解は図られている。教師用図書を活用して、より良い評価方法について研修していく。 今後も、縦割り活動を特色とした活動を継続していく。 活動ごとに振り返りの時間を確保するようにしている。 年度初めに、児童自身が1年間でどのように成長したのかを考える時間を設定する。そのうえで、年度末に自分の成長を振り返ることができるようにする。 睡眠時間が少ない児童が増えている。学級だよりにも啓発メッセージを掲載していく。 実態に合った遊び方の約束に改善していく。情報共有については、タイムリーな話題を共通理解することができている、今後も継続していく。 国際理解教育を更に進めるために、授業時間におけるスモールトークを活用して、外国語の文化を紹介する機会を増やす。 今後もねらいを明確にして体験的な活動を継続していく。
	【道徳教育の充実】			
	【好ましい人間関係の醸成】			
	【志教育の推進】			
	【キャリア教育の充実】			
	【家庭と連携した基本的生活習慣・規範意識の形成】			
	【生徒指導校内体制の整備と関係諸機関との連携】	A		
	【国際理解教育の推進】			
	【体験的活動等による豊かな感性と行動力の育成】		様々な体験的な行事を行い、豊かな感性が育まれている。	

(2) 具体的な施策

(2) 具体的な施策

(A：よくできている B:概ねできている C:改善が必要)

小学校

項 目	取組方針	評 価	実施状況・課題	対 応 等
3 健やかな身体の育成	【情報教育・環境教育・福祉教育・人権教育の推進】		プログラミング教育について、校内にいる推進教師による校内研修を行った。	導入されたタブレット端末を利用したプログラミング活動の実践を重ねていく。
	【愛郷心の育成と地域人材の活用】		地域人材のリストを作成しており、適材適所で、地域人材の活用を図っている。	今後も、地域の方が協力を得て、学校と地域が連携した活動を行っていく。また、リストに載っていない方の追記を行っていく。
4 一人一人の教育的ニーズに対応した特別支援教育の展開	【健康・安全教育の充実と食育教育の推進】	A	全校放送による一斉歯磨き指導と栄養教諭による給食メッセージを行っている。	今後も取組を続けていくとともに、家庭への啓蒙も積極的に図っていく。
	【特別支援教育の充実のための体制整備】	A	配慮を要する児童について、校内で共通理解が図られている。また、特別支援連携協議会を通して、保・小・小中の連携体制もできている。	今後も特別支援連携協議会におけるコーディネーター同士の情報共有を密にし、より良い体制整備を図る。
	【特別支援教育の教育課程の編成】		児童個々の特性に基づいた「個別の指導計画」を作成し、指導を進めている。	学期、年間の指導の評価を行い、個別の指導計画の修正をしていく。
5 崇高な使命を自覚し指導力ある教職員の育成	【共に学ぶ場の環境づくり】		交流学級と一緒に学ぶ時間を最大限に確保している。	今後も児童の実態に応じて、保護者の理解を得ながら交流学級での学びを継続していく。
	【教職員の人格の陶冶と指導力の向上】		教職員の研修への取組は積極的である。しかし、学校行事を始めとする様々な校務が過密であるため、ゆとりある充実した研修が行えているとは言えない。	行事等のねらいを確認して、本来に必要なものを厳選することで、時間的余裕を生み出すことが考えられる。
	【実践的研究の推進と積極的な授業公開】		指導主事訪問の機会に町内各所・校にも参観を呼び掛け、積極的な授業公開を行った。	今後も可能な限りの授業公開を継続していく。

(2) 具体的な施策

(2) 具体的な施策

(A：よくできている B:概ねできている C:改善が必要)

小学校

項	目	取組方針	評価	実施状況・課題	対応等
		【充実した校内研修の計画と実施】	B	算数科の校内研究に取り組み始めた。児童が意欲的に学習に取り組むことができるように3年間計画で実践研究を行っていく。	全学級担任が実践授業を行うことで、研究を深めることができている。今後も、可能な限り一人一授業を計画していく。
		【関係諸機関を活用した教職員の資質向上】		感染症拡大防止の観点から、外部講師を招いての研修は行わなかった。	本校職員に必要な研修内容を見極めたうえで、関係機関を活用した研修を申し込んでいく。
		【職員評価制度の有効活用】		職員評価制度の実施方法に従って評価を行っている。	教職員一人一人が自分の実践について適確に評価できるよう支援していく。
		【職員コンプライアンスの体制の推進】		4月と10月にコンプライアンスチェックシートの記入を全職員が行い、教頭が面談を実施している。	職員の現状を聞く良い機会となっている。今後も継続する。
6 学校、家庭、地域の協働による開かれた学校の推進					
		【学校・家庭・地域の役割遂行と相互協力による学校教育の充実】	B	P T A総会での学校経営方針の説明，保護者アンケートの実施とその結果の開示等で説明責任を果たしている。	今後も，丁寧な説明を心掛けていく。
		【適切な情報提供と説明責任を果たす信頼される学校づくり】			
		【人的・物的両面にわたる開かれた学校の推進】			
		【P T A活動の活性化】		感染症拡大防止にともない，PTA活動の多くが中止となった。	感染症対策を踏まえたうえで実施可能な活動は，積極的に計画していく。
		【地域活動への参画意識の啓発】			

(2) 具体的な施策

(A:よくできている B:概ねできている C:改善が必要)					小学校
項 目	取組方針	評 価	実施状況・課題	対 応 等	
	【地域住民に対する学校の持つ教育機能の活用】				
	【学ぶ土台づくりの推進】				
7 安全・安心で魅力ある学習環境の整備					
	【快適で魅力ある学習環境】	B	各教室にエアコンが設置され、夏場においても快適な学習環境を保つことができている。	特別教室においても同様の環境があれば、より快適な学習環境が整備できる。	
	【危機管理マニュアルの整備】		新たに危機管理が必要と思われた場合は即座にマニュアル整備に努めてきた。	今後にも必要に応じてマニュアルの更新を続けていく必要がある。	
	【地域と連携した安全な環境整備】		日頃の登下校指導、スクールバス乗車指導など、教職員が臨機応変に対応している。より安全な環境整備を図るためには、教職員の負担が増加する。	スクールガード、見守りボランティアのよきな組織があれば、より安全な環境整備が図られる。	
	【学校施設整備の充実】		施設・設備の老朽化に伴う破損・交換等については、適時教育委員会に報告している。	今後、必要に応じて施設・設備等の要望をしていく。	

(2) 具体的な施策

(A:よくできている B:概ねできている C:改善が必要)

中学校

項 目	取組方針	評 価	実施状況・課題	対 応 等
1 確かな学力の育成				
1) 特色ある教育課程の編成と確実な実施	【地域の特性を踏まえた教育課程の編成】	B	新型コロナウイルス感染症の影響で、令和元年度に実施できた内容のほとんどが今年度は実施することができなかった。	次年度は、町や地域の方と調整を進めながら、感染症対策を講じた上でできるところから、実施していきたい。
2) 指導方法の工夫・改善	【分かる、できる授業の展開】	A	単元学習シートを活用して授業の振り返りを行い、教師が励ましの言葉を記入して基礎・基本の確実な定着を図っている。少人数を生かした指導法の工夫に努めている。また、一人一台のタブレットを活用した、探究型の学習活動を取り入れている。	単元学習シートには、生徒が記入した振り返りを基に教科担任が一人一人に合った励ましやコメントを記入することで、生徒の学習状況の把握と基礎・基本の確実な定着につなげられるように今後も努める。 一人一台のタブレットの活用について、職員会議や校内研修等で共通理解を図りながら、有効に活用できるように今後も研修を図っていく必要がある。
	【基礎・基本の確実な定着と探究型学習活動】			
	【少人数を生かした指導法の工夫】			
	【きめ細かな補充学習の充実と発展的な学習】			
	【授業改善】			
	【家庭との連携による家庭学習の習慣化】		毎月1回の学習集会や、定期考査後の放課後学習会の実施を通して、学習意欲の向上と学力向上に努めている。 指導主事学校訪問や校内研究の提案授業を通して、指導主事による指導助言や事後検討会において成果と課題を確認し、教員の指導力向上を図り授業改善に努めている。 週に一度の記述式問題を宿題にするなど、学年の実態に応じた課題を出題し、保護者と連携して毎日の家庭学習の習慣化に取り組んでいる。	毎日、やりとり帳を活用して本人の生活や学習の状況を把握し、授業の際に事例をあげて生徒に声掛けを行っていく。 毎月には振り返り等を利用して、担任、学年主任が学習相談やチャンス相談を定期的に行い学習意欲の向上に取り組む。 学校だよりや学年・学級通信等から学校での様子を家庭に伝え、学校と家庭が連携して生徒の学力向上に生かしていく必要がある。

(2) 具体的な施策

(A:よくできている B:概ねできている C:改善が必要)

中学校

項 目	取組方針	評 価	実施状況・課題	対 応 等
2 豊かな心の育成				
	【道徳教育の充実】	A	道徳推進教師を中心に、年間指導計画に基づいて計画的に実施した。また、時間割を調整して担任同士が互いの授業を見合うことができるようにしている。	「道徳コログノート」を活用して、生徒の意見や感想を累積して、生徒一人一人が自己有用感を実感できるように今後も行っていく。
	【好ましい人間関係の醸成】		朝、帰りの会、給食、休み時間、各種行事を利用して、好ましい人間関係が構築できるように取り組んでいる。	「みやぎの先人集」を年間指導計画にも位置付けて、授業実践と評価を累積していく。
	【志教育の推進】		新型コロナウイルス感染症の影響で、地域の課題について学ぶ機会が従来通りにはいかなかった。その中でも七ヶ宿PR動画制作や生産者にインタビューを行うなど自分たちができる活動を行った。	当初の予定通りにはいかななくても、臨機応変に対応することが必要である。できるだけ地域と一体となった活動がコロナ禍であってもできるように模索していく必要がある。
	【キャリア教育の充実】		授業参観や教育相談等で来校した際、生徒について情報交換を行い、基本的な生活習慣の定着や家庭内での約束等を確認し、生徒の健全育成に取り組むことができた。	非行防止教室の実施やSNSの利用についての啓発活動を行い、生徒、保護者と学校と共通理解を図っていく必要がある。
	【家庭と連携した基本的な生活習慣・規範意識の形成】		毎月の振り返りを中心に日頃から生徒指導主事や教育相談担当教師が担任と連絡を取り合っている。また、6月までにSCとの面談を実施して生徒支援に当たっている。	生徒の些細な変化や異変に気付くために、常に関係者と連携を図っていく必要がある。何かあれば、校長に報告すると同時に組織で対応していくことを確認していくことが大切。
	【生徒指導校内体制の整備と関係諸機関との連携】		ALTとの交流や各教科の学習を通して、異文化理解、国際理解を図り、互いの文化を尊重する態度を育成している。	ALTと担当教師との間で共通理解を図りながら今後も授業等に臨む必要がある。
	【国際理解教育の推進】		新型コロナウイルス感染症の影響で限定的ながら、南三陸校外学習や3年生の岩手花巻、三陸方面への体験学習を実施することができ、地域の良さと豊かな感性と行動力を育成することができた。	次年度は、できるだけ通常の状態に戻すこと、行事のねらいを明確にして事前、当日、事後指導を行ってことが必要。
	【体験的活動等による豊かな感性と行動力の育成】			

(2) 具体的な施策

(A:よくできている B:概ねできている C:改善が必要)

中学校

項 目	取組方針	評 価	実施状況・課題	対 応 等
3 健やかな身体の育成	【情報教育・環境教育・福祉教育・人権教育の推進】		iPadやロイロノートの基本操作等の職員研修会、火山災害についてのオンライン講演会の実施、地域のゲストティーチャーを招いての福祉教育、人権擁護委員主催の人権教育の実施等コロナ禍にあってもできるだけ計画に沿ってそれぞれ実施することができた。	学校評価アンケートを行い、成果と課題を共有して、次年度の計画に生かしていく必要がある。
	【愛郷心の育成と地域人材の活用】		地域の方をゲストティーチャーとして招いて講話や作業等を行うことで、地域に対する思い等を共有し、愛郷心の育成と地域人材の活用を図っている。	ゲストティーチャーを招くだけでなく、体験学習や地域行事に積極的に参加しながら愛郷心を育むことを今後も実施していく。
4 一人一人の教育的ニーズに対応した特別支援教育の展開	【健康・安全教育の充実と食育教育の推進】	A	毎月11日を「安全・防災学習の日」と定め、地震や火災等の非常時の行動について訓練を行い、日頃から意識を高めることができた。	食育教育について、栄養教諭から毎日の献立についての紹介や、訪問の際に講話をいただくことを通して食育教育の充実に努める必要がある。
	【特別支援教育の充実のための体制整備】	A	特別支援コーディネーターを中心に、職員会議等で情報を共有して、生徒一人一人に合った教育の充実を図っている。また、次年度特別支援学級新設に向けて、外部から講師を招いて研修会を開き、教育課程の編成に向けて準備することができた。	次年度、特別支援学級新設に向けて、職員の中で共通理解、共通行動をできるようにするとともに、小・中連絡会での情報交換、連携をしつかりして、遺漏のないようにすることが大切である。
	【特別支援教育の教育課程の編成】			
5 崇高な使命を自覚し指導力ある教職員の育成	【共に学ぶ場の環境づくり】			
	【教職員の人格の陶冶と指導力の向上】		目標達成度評価や資質能力育評価等の人事評価シートを活用して、教職員の人格の陶冶と指導力の向上に努めている。	教職経験年数や校務分掌に応じた研修会や研究会に参加して、資質向上を図っていく必要がある。

(2) 具体的な施策

(A:よくできている B:概ねできている C:改善が必要)

中学校

項 目	取組方針	評 価	実施状況・課題	対 応 等
	【実践的研究の推進と積極的な授業公開】	A	七ヶ宿町小・中学校統一の「七ヶ宿町スタンダード」や県の「学力向上に向けた5つの提言」を活用して校内研究のねらいの達成に向けた授業づくりを行っている。	フリー参観週間の実施や、近隣の学校に授業公開の案内等を行い、授業力向上を意識した実践を積極的に行う必要がある。
	【充実した校内研修の計画と実施】			
	【関係諸機関を活用した教職員の資質向上】			
	【職員評価制度の有効活用】			
	【職員コンプライアンスの体制の推進】			
6 学校、家庭、地域の協働による開かれた学校の推進				
	【学校・家庭・地域の役割遂行と相互協力による学校教育の充実】		校長が掲げる学校教育目標の具現化に向けて、学校、家庭、地域の役割の重要性を確認し、学校教育の充実を図ることができた。	学校評価アンケートを実施し、その成果と課題を公表し、次年度の計画に生かす必要がある。
	【適切な情報提供と説明責任を果たす信頼される学校づくり】		年2度の父母教師会総会や授業参観後の全体会、学校だよりや学年・学級通信を通して学校からの説明や情報提供を積極的に行うことで信頼される学校づくりの力を注いだ。	公式Facebookの随時更新や一斉メール配信を含めた適切な情報提供を今後も行う必要がある。
	【人的・物的両面にわたる開かれた学校の推進】		コロナ渦で制限がある中でも学校運営協議会の開催や、地域の人材を積極的に活用すること、開かれた学校の推進を図ることができた。	次年度は制限なく、学校行事を行うことで、今後も地域の人材を活用し、地域行事への参加を行っていくことが大切である。

公式Facebookの随時更新や一斉メール配信を含めた適切な情報提供を今後も行う必要がある。

次年度は制限なく、学校行事を行うことで、今後も地域の人材を活用し、地域行事への参加を行っていくことが大切である。

(2) 具体的な施策

(A:よくできている B:概ねできている C:改善が必要)

中学校

項 目	取組方針	評 価	実施状況・課題	対 応 等
	【PTA活動の活性化】	A	保護者の学校への関わりを意識してもらうために、PTA役員、学年委員長合同会議を開催し、PTA活動の活性化に努めることができた。 町の行事予定表を職員に回覧し、職員の地域活動への意識を高めると同時に行事への参加を働きかけることができた。	学校評価アンケートを実施し、その成果と課題を公表し、次年度の計画に生かす必要がある。 学校評価アンケートから成果と課題を把握し、次年度以降の地域活動への参画を促していく。
	【地域活動への参画意識の啓発】			
	【地域住民に対する学校の持つ教育機能の活用】			
	【学ぶ土台づくりの推進】			
7 安全・安心で魅力ある学習環境の整備				
	【快適で魅力ある学習環境】	A	毎年、危機管理マニュアルの見直しを図り、職員の周知徹底を図ることができた。 交通安全教室や非行防止教室の実施など地域と連携した安全・安心の環境づくりを行うことができた。	作成するだけでなく、いざという時に使えるようにして、訓練の実施を行いながら改善を図っていく必要がある。 今後も、地域と連携した取組を行いながら日頃から、意識して生活することが大切である。
	【危機管理マニュアルの整備】			
	【地域と連携した安全な環境整備】			
	【学校施設整備の充実】			
			生徒が安全・安心に学校生活を送ることができ、	生徒が安全・安心に学校生活を送ることができ、

教育委員会の活動状況に対する外部評価者の意見

学校教育（優先事項・具体的な施策）	
①	・優先事項２（学校運営協議会関係）については、教委、小・中学校共に４年目で初めて「Ａ」評価で、協議会の活発な話し合いがなされた様子が伺えます。 ・今後も引き続き、地域・家庭・学校が一体となり、地域と共にある学校づくりの推進を図っていただきたい。
②	・優先事項３（保・小・中学校間の連携）については、コロナ禍の中であって、一部実施できなかった活動もあったようだが、今後連携を密にした取り組みを行っていただきたい。
③	・優先事項７（ＩＣＴの活用）については、児童生徒１人１台のタブレット端末の導入が完了し、教委・学校共に初めて「Ａ」評価であった。効果的に学習を進めていることはよい方向に進んでいると思う。 ・今後はＩＣＴ機器が効率よく活用されるよう教員の研修等に力を入れ、更に教員の指導・技術向上に努めてほしい。
④	・具体的な施策で、小学校では、昨年同様教職員の研修への取り組みは積極的であるが、様々な公務が過密で充実した研修が行えていると言えない。又、登下校時のスクールバスの乗車指導の負担が増加しているの課題をあげている。どのようにしたら余裕を生み出すことができるかを検討し、より良い改善策を講ずるべきと思う。
⑤	・具体的な施策の項目中、小中学校とも「Ａ」評価が多く、改善点が必要な項目がなく良い結果であり、先生方の努力のたまものと敬意を表します。この結果を今後も続けていただきたい。
⑥	・コロナ禍の中、様々な行事、研修会等中止となっているが、これまで以上に自己管理の習慣が身についたのではないかと。新型コロナウイルス感染症の影響下において、３月初めから学校休業となり、学習や指導面において大変だったと思う。 ・今後、第６波が来ることも予想されるので、これまでの経験や工夫したことを生かした取り組みをしていただきたい。
⑦	・ゲーム機による依存症について、アンケート調査などを行っているか。 ・近年、転入してきた児童・生徒が多くなっているようだが、地元の児童・生徒とのトラブルなど問題になるような事案はないか。
⑧	・セケ宿では感染者が少なかった。スクールバス内での透明ビニール設置等、細やかな対策を実施するなど感染予防の効果はあったのではないかと。特に高校生などの人流の危機感ある中で、管内の高校でクラスター感染がなかったのが何よりである。 ・スクールバス中での緊急事態が発生した場合の対応と連絡網、そのマニュアルの整備は。

教育委員会の状況点検・自己評価

2 社会教育

(1) 優先事項

(A:よくできている B:概ねできている C:改善が必要)

No.	項 目	評価	課題・対応策等
1	ジュニアリーダー等、町の次代を担う人材に対する意識の高揚と活動促進に努める。	B	コロナ禍により、主要な活動の場が激減するが企画運営など積極的な姿勢を見せている。定例会の参加は少ないが、安定して参加するメンバーが精力的に活動している。加入は1名。年々総数が減少してきている。
2	賑わい拠点施設多目的交流棟「図書スペース」の積極的な利用を推進し町民の学習環境の充実に努める。	B	幅広い年代に対応した蔵書を増やすほか、全児童・生徒に貸出用図書カードを配布し積極的な利用を進め図書環境の充実に努めた。コロナ禍により家籠りが求められているので、ニーズに合った蔵書や図書利用の推進に努める。
3	社会教育活動や地域コミュニティの核となる分館施設の安全と利用促進を図るため、施設環境の整備を行う。	B	改修計画を策定し、年次計画を基に分館施設の環境整備を行う。また、令和3年度に町部局全体で個別施設計画を策定する。

(2) 具体的な施策

(A:よくできている B:概ねできている C:改善が必要)

(2) 具体的な施策					(A:よくできている B:概ねできている C:改善が必要)		社会教育	
項 目	取組方針	評価	事業名	実施状況・課題	対 応 等			
1. 生涯学習を推進する上での体制整備								
1) 地域の特性を踏まえた生涯学習体制	【特色ある事業計画と評価】	B	社会教育職員の会議及び研修	①社会教育委員の会議 ②社会教育委員研修会 ③大河原教育事務所管内社会教育委員連絡協議会 社会教育関係職員を対象とした会議の実施及び研修会の参加 県教委による公民館等巡回訪問の受け入れ	新型コロナウイルス感染防止対策として書面決議や中止となる会議及び研修会があった。 (社会教育主事研究協議会、社会教育主幹課長等会議など)新型コロナウイルス感染防止対策として中止やオンラインとなる会議及び研修会に参加。 公民館等巡回訪問を受け入れた			
				分館長・分館主事の役割と分館施設の活用	分館施設の利用と管理 ・地区ぐるみ講座 ・地区利用(貸館) ・官公署利用(貸館)	町分館長・分館主事会議 ・分館長 8名、分館主事8名 ・地区ぐるみ講座(新型コロナウイルス感染防止による中止) ・町外在住者の利用制限 ・利用人数制限	505人 786冊 683冊 4,328冊 30名	
				【分館長・分館主事の役割と分館施設の活用】	多目的交流棟ないひろ広場に図書コーナーを整備。 ・資料の収集 ・運営の検討 ・子どもの本展示会(県図書) 県図書館主催の会議及び研修会に参加	利用人数 利用冊数 収集冊数 蔵書冊数 子どもの本展示会 来場数 図書館等連絡会議(書面会議)		
				【図書利用の促進】	図書利用の促進	県図書による公民館等図書室巡回相談の受け入れ(前期・後期) 保育所と小学校に出向き読み聞かせを行う(本読み応援隊ボランティア) 七ヶ宿中学校の読書通帳事業で、学校から賞状を贈る際の副賞として革製ブックカバーを制作、寄付し、読書活動の一助としてもらう。 社会教育関係団体の事業を助成 ・町文化協会 ・町子ども会育成会 ・すばらしい七ヶ宿を創る協議会 ・町スポーツ・文化振興会	県図書館巡回訪問を受け入れた(オンライン含む) 新型コロナウイルス感染防止による中止(○ボランティア活動の支援) ◆学校を応援したい参加者が半数以上おり、5回の講座で目標数40個が完成。読書活動の推進に寄与できた。 (○成人講座) ◆活動は、どの団体も継続している。	
1) 地域の特性を踏まえた生涯学習体制	【社会教育団体の育成・支援】		社会教育団体活動への支援	社会教育関係団体の事業を助成 ・町文化協会 ・町子ども会育成会 ・すばらしい七ヶ宿を創る協議会 ・町スポーツ・文化振興会				

項 目	収 組 方 針	評 価	事 業 名	実 施 状 況・課 題	対 応 等
2)生涯学習情報提供機能の整備	【ボランテティア活動の支援】	B	団体活動の促進	サークル団体の育成・支援 ・元気野菜の会 ・ジュニアリーダーサークル ・レクダンスサークル ボランテティア団体の育成・指導 ・本読み応援隊(6名)	◆活動は、どの団体も継続している。 (3団体)
			ボランテティア活動の支援	ボランテティア事業の推進 (すばらしい七ヶ宿を創る協議会) ・ゴミクリーン活動 ・花いっぱい運動 (本読み応援隊) ・本の読み聞かせ 協働教育事業会議及び研修会に参加 ・会議(3日) ・研修会(1日)	◆クリーン活動及び花いっぱい運動は、関係団体と連携して地域の環境整備を図ることができた。 本の読み聞かせ活動は新型コロナウイルス感染防止による中止。
			学社連携・協働教育の推進	地域学校協働教育事業の推進 家庭・地域・学校教育の支援体制、協働教育事業の推進(事業は「2特色ある社会教育事業の推進」に記載)	○町教育推進協議会 ○親の学び研修会 ◆継続できる協働教育の環境を実現するため、首長部局や保小中高等学校との連携による教育支援体制づくりを推進した。
			地域人材の活用 (学校教育支援)	○地域人材活用事業 ・七ヶ宿小学校 源流米づくりなど ・七ヶ宿中学校 職場体験など (自校の学校づくり補助事業)	◆学校の総合の学習を中心に地域の方から協力をもらいながら活用してもらっている。ボランテティア活動を広く町内に知らせる等、地域の活性化に役立て、地域人材の交流を続け地域の人の学習力を高めていきたい。
			【コミュニティ活動の支援】	○自治宝くじ助成事業によるコミュニティ活動の推進 ・長老地区	◆長老自治会におけるコミュニティ活動の助成が認められ、照明機、簡易収納庫、書庫等の購入ができた。
			情報収集	広報「しちかしゅく」による発信 「公民館だより」	◆毎月の情報を掲載し広く効率よく情報を発信できた。
	【情報の収集と効率的な発信】	A	情報発信	生涯学習情報誌「まめのき」による発信	講座、講演会に関する情報を社会教育施設へ掲示、配布した。
			行事予定表の作成・配布	行事予定表及び調整会議 ・行事予定表 750部	◆関係機関の行事をまとめ全戸配布を行った。

項 目	取組方針	評価	事業名	実施状況・課題	対 応 等
2 特色ある社会教育事業の推進					
	【家庭教育事業の推進】		協働教育推進事業 (家庭教育支援)	○未就学児講座 ・「ぼっぼクラブ」(父母等を対象とする交流会) ・「子育て支援講座」(保育所や学校との講座など) ・字ぶ土台づくり事業(宮城県)「親の学び研学会」	ぼっぼクラブ、子育て支援講座は新型コロナウイルス感染防止による中止 ◆親の学び研学会は、子どもの心身の安定や生活習慣等の講話が高評価であり、家庭の教育力向上に役立てた内容であった。 次年度以降も取り組んでいきたい。
			家庭教育支援事業	○親子教室 「人形劇を楽しむ会」 (保育所)	◆新型コロナウイルス感染防止により、幼児のみとしました。当日は子どもたちがたくさん笑って楽しんでいました。
	【青少年教育事業の推進】	B	協働教育推進事業 (家庭教育支援)	○親子教室	新型コロナウイルス感染防止による中止
			協働教育推進事業 (地域活動支援)	○リーダー研修 「ジュニア・リーダー初級研修会」 ・事前研修(1日) ・実地研修(1日) (子ども会育成会)	◆新型コロナウイルス感染防止対策のため、研修内容を改編した。事前研修では、個別指導を取り入れ、実地研修では、児童と一緒に行動し、リーダーの動きを見ながら、学習できた様子であった。
	【青少年教育事業の推進】		少年教育事業	○子ども会育成会及びジュニアリーダーサークル共催事業 ・「ジュニア・リーダーと遊ぼう～ゲームで遊ぼう～」 ①保育所園児との交流 ②クリスマス会 ③冬期間の体験	園児との交流は、新型コロナウイルス感染防止による中止。 ◆クリスマス会は、参加児童はリーダーともしっかりと交流したい様子であった。 ◆冬体験は、児童が制作した作品を「ORADAZUの難まつり(水と歴史の館)」で展示。
			ジュニア・リーダー活動の推進事業	○サークル活動の支援 ・定例会 会 員(19名)	◆町行事の支援や事業内容の企画運営など積極的な姿勢を見せている。定例会の参加は少ないが、安定して参加するメンバーが精力的に活動している。今年加入は1名。年々総数が減少してきている。
	【青年教育事業の推進】		青少年健全育成活動	・県青少年育成指導推進員(2名体制) ・県青少年環境浄化モニター (1名兼務)	◆任期は、令和2年度までとなる。
			第72回成人式	○成人式 第1部(式典) ○成人式実行委員会 委員(7名) 4回	◆前年に引き続き青年が中心となり、式典では成人式の運営、企画、制作に取り組んでくれた。終了後の振り返りによれば、新型コロナウイルス感染防止による準備期間の少なさを委員の入れ替わりもあり、綿密な話し合いを行うことでより良い内容にしたいと今後への意気込みが感じられた。

項 目	取組方針	評価	事業名	実施状況・課題	対 応 等
	【成人教育事業の推進】	B	成人講座	○成人講座 「七中生応援！めざせレザークラフトマスター講座」5回 「自彊術講座」1回 「ミモザでつくるブーケ教室」1回	◆20代から70代まで均等的な年齢層の参加となっている。 学校支援や身近な課題・要望を得て組み立てた。今後も学習支援に結び付けたい。
			女性教育	○婦人会館・日研修会 (保健会) ○女性教養講座 「布マスクづくり講座」1回 「スワッグづくり講座」1回 「七宝(しっぽう)焼き体験講座」1回	◆保健会と共催。前年の参加者が声かけし、交流を深めた様子であった。 ◆マスク不足のなか児童に対する支援に乗り出した企画や、成人講座から波及した企画など町民からアプローチを得て、講座を組み立てた。今後も交流の場を広げていきたい。
			豊齢者大学	○生き方・生きがい(4回) ①開講式 ②第2回講座 ③第3回講座 ④閉講式	新型コロナウイルス感染防止による中止 ◆受講登録者31名
	【高齢者教育事業の推進】		NO！ポッチ運動	○高齢者世帯支援会議 (郵便局、小中学校、社協、役場)手紙運動(176世帯)	◆今年で8回目。会議では、主に手紙運動が円滑に進めるため調整を図った。今回各学校は1回の手紙運動を実施。手紙運動は地域に根付いてきている。
			【その他の事業】	○スクリーンで講師の歩んだ活動を見ながらの座談会、YouTubeでオンライン配信等国际的な活動を行ってきた講師と交流会。	◆新型コロナウイルス感染防止対策ではあるが、YouTube生配信を初の試みで実施。会場とネットワークでの参加となった。
3 芸術文化の振興と文化財の保護・伝承					
	【芸術文化活動の振興】		協働教育推進事業 (学校教育支援)	○音楽事業(町教育推進協議会) 「学校音楽祭」 ○文化事業(町教育推進協議会) 「七ヶ宿の歴史探訪」	学校音楽祭は、新型コロナウイルス感染防止による中止 ◆歴史探訪は、小学校の総合的な学習の時間事業で取り組んだ。次回は、令和4年度予定
			芸術文化	○演劇事業(町教育推進協議会) 「人形劇を楽しむ会」 ○演劇事業(県) 「巡回小劇場」 ○一般(実行委員会) 「ふるさとまつり」	人形劇・ふるさと祭りは、新型コロナウイルス感染防止による中止 ◆巡回小劇場は、本格的な舞台を見るのが初めての児童が多く、驚きや感動を得られた様子だった。一人ひとりが自分に照らし合わせて考えられる内容であった。

項 目	取組方針	評価	事業名	実施状況・課題	対 応 等
	【文化財の保護・整備】	B	町指定文化財の保護	○大峰秘の保護・保存 (天然記念物) ○湯原城跡の保護 (史跡) ○建造物、彫刻、有形民俗	◆大峰秘は、周辺の環境整備を行い、日当たりと風通しを良くした。 ◆湯原城跡は、湯原地区の協力を得て、周辺の環境整備を行った。
			埋蔵文化財保護・管理事業	○開発行為における事前協議事務 ○文化財保護指導パトロール ○開発行為による試掘調査報告	◆町内5カ所の埋蔵文化財を巡視 ◆湯原地区及び関地区の試掘調査報告書の作成。
	【文化財の保護・整備】		文化財標柱等設置事業	町内の文化財に標柱を設置することにより、文化財の位置や時代背景、内容についての周知を図り、文化財保護の一助とする。	◆湯原城跡、湯原本陸跡、宮田遺跡
			企画展の開催	○江戸ごまと木地玩具展	◆江戸ごまや木地玩具に興味を示す来場者が多かった。
	【水と歴史の館の有機的な運営】		特別展の開催	○春の特別展 「吉田利弘水彩画展」 ○ひな人形とつるし飾り展 「ORADAZUの雛まつり」	◆水彩画展は、出身者の魅力を伝えられる有意義な展示となった。 ◆町社協・町観光協会等との協力を得て開催し、集客を図った。
4 生涯スポーツ推進体制の整備					
	【生涯スポーツ推進体制の推進】	B	スポーツ推進委員	スポーツ推進会議 スポーツ推進員研修会	新型コロナウイルス感染防止対策として書面決議や中止となる会議及び研修会があった。 委員5名
			社会体育推進員	スポーツ推進会議 スポーツ推進員研修会	新型コロナウイルス感染防止対策として書面決議や中止となる会議及び研修会があった。 推進員8名
	【生涯スポーツ事業の推進】		みやぎヘルシースポーツ祭	○町内大会 バレーボール、グラウンドゴルフ、ペタンク、ソフトボール ○管内大会（白石市） （共催事業）	新型コロナウイルス感染防止による中止
			町民体育大会	○町民体育大会 （実行委員会）	新型コロナウイルス感染防止による中止
				町長杯グラウンド・ゴルフ大会	○町長杯グラウンド・ゴルフ大会 （後援事業）

教育委員会の活動状況に対する外部評価者の意見

社会教育（優先事項・具体的な施策）

①	・次代を担う人材に対する意識の高揚と活動促進の項目で、コロナ禍で活動が減ってはいるものの、企画運営など積極的な姿勢でメンバーが参加・活動していることは頼もしい限りであり、継続されるよう指導をお願いしたい。
②	・分館施設環境の整備の項目で、令和３年度に町部局全体の計画を策定するようだが、分館は災害の際の避難所にもなっていることでもあり、なるべく改修年次を早くできるよう努力していただきたい。
③	・具体的な施策で、コロナ禍の影響で各種委員等の会議においては書面決議とし、研修についてはほとんどが中止となり、感染症防止のためには仕方のないことであったと思う。
④	・各種事業の推進にあたって一部事業を実施しており、中でも第７２回成人式を実行委員会が企画立案して実行し、スポーツ関係では県や管内での大会がほとんど中止の中、町長杯グラウンド・ゴルフ大会が開催された。実施にあたっては新型コロナウイルス感染予防対策を講じた上での開催であり、成果を挙げている。 ・コロナ禍にあっても、担当者の努力によって事業推進が図られていることから、立ち止まることなく取り組みを進めていただきたい。
⑤	・図書の利用者は増えているようだが、関まで借りに来るのが大変だという人もいるのではないか。多くの町民が身近に本を借りられる工夫として、各分館に本を置いていつでも自由に読めるような工夫があってもよいのではないか。 ・図書環境の整備として、町民の希望があれば、直接届ける「届ける図書館」もよいのではないか。
⑥	町民における発表、フェスティバルなど、保・小・中・高・大人（サークル）が一同に会しての学習発表の場を考えてもよいのではないか。